

人事行政の運営等の状況について

仙北市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年仙北市条例第14号）の規定に基づき、仙北市職員の給与や職員数の状況等について公表します。

令和3年11月30日

仙北市長 田 口 知 明

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況 (令和2年4月1日～令和3年4月1日)

R2. 4. 1現在	退職者数	採用者数	R3. 4. 1現在
661 人	45 人	48 人	664 人

※ 採用者については、令和2年4月2日から令和3年4月1日。

(2) 部門別職員の状況と増減数

部門	職員数		増減数
	R2. 4. 1現在	R3. 4. 1現在	
一般行政部門	285 人	296 人	11 人
特別行政部門（教育）	55 人	49 人	▲ 6 人
公営企業等部門（病院、水道等）	321 人	319 人	▲ 2 人
計	661 人	664 人	3 人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (令和2年度普通会計決算統計より)

住民基本台帳人口（R3. 1. 1現在）	25, 310 人
歳出額（A）	25, 717, 227 千円
人件費（B）	3, 479, 413 千円
人件費率（B／A）	13. 6 %
（参考）令和元年度の人件費率	13. 4 %

(2) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (R3. 4. 1現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44 歳 2 月	305,193 円	372,707 円
技能労務職	50 歳 7 月	278,139 円	334,728 円

※ 「平均給料月額」とは、4月1日現在における職種ごとの基本給の平均です。

※ 「平均給与月額」とは、給料月額と扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の合計額の平均です。

(3) 職員の初任給の状況 (R3. 4. 1現在)

区 分		初 任 給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	181,928 円	193,708 円
	高 校 卒	149,610 円	158,067 円

(4) 一般行政職の級別職員数の状況 (R3. 4. 1現在)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
標準的 職務内容	部長等	次長等	課長等	課長 補佐等	係長、 主査等	主任等	主事等	
職員数	9 人	20 人	45 人	36 人	49 人	26 人	45 人	230 人
構成比	3.9%	8.7%	19.6%	15.6%	21.3%	11.3%	19.6%	100 %

(5) 諸手当の状況

① 期末・勤勉手当 (R3. 4. 1現在)

区 分		期末手当	勤勉手当
支給割合	6月支給	1.225 月	0.925 月
	12月支給	1.225 月	0.925 月
	合 計	2.450 月	1.850 月

※ 職務の級により加算措置があります。

② 退職手当 (R3. 4. 1現在)

区分		退職事由	
		自己都合	定年・応募認定
支給割合	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続30年	34.7355 月分	40.80375 月分
最高限度額		47.709 月分	47.709 月分
1人当たり平均支給額		16,413 千円	

※ 1人当たり平均支給額は、一般行政職の令和2年度の額です。

③ 扶養手当・通勤手当・住居手当・管理職手当

(R3. 4. 1現在)

手当名	区分	支給額
扶養手当	配偶者	6,500 円
	子 1 人につき	10,000 円
	それ以外の扶養親族 1 人につき	6,500 円
	16歳から22歳までの子 1 人につき	5,000円加算
通勤手当	交通機関利用	支給限度額 55,000 円
	自動車等利用	支給限度額 31,600 円
住居手当	借家・借間	支給限度額 27,000 円
管理職手当	部長級	35,000 円
	次長級	25,000 円
	課長級	20,000 円
	参事	17,000 円

(6) 特別職の報酬等の状況

(R3. 4. 1現在)

区分		給料・報酬 月額	期末手当
給料	市 長	850,000 円	6 月期 1.575 月分
	副市長	638,000 円	12月期 1.575 月分
			計 3.150 月分
報酬	議 長	375,000 円	6 月期 1.550 月分
	副議長	328,000 円	12月期 1.550 月分
	議 員	312,000 円	計 3.100 月分

3 人事評価の状況

区 分	勤 務 成 績 の 評 定 の 概 要
仙北市職員	職員人事評価制度 対 象：全ての一般職の職員 評 価 者：直属の上司を1次評価者、さらにその上司を2次評価者とする。 評価期間：能力評価 令和2年4月1日～令和3年3月31日 業績評価 令和2年4月1日～令和3年3月31日 評価方法：能力評価及び業績評価について、役職段階別に評価要素を定め5段階評価を行う。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1 週間の正規 の勤務時間	1 日の正規 の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38 時間 45 分	7 時間 45 分	8 時 30 分	17 時 15 分	1 時間

※ 変則的な勤務を要しない職員の勤務時間等です。

(2) 年次有給休暇の取得状況 (令和 2 年 1 月 1 日～令和 2 年12月31日)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
25,657 日	7,110 日	675 人	10.5 日	27.7 %

(3) 主な特別休暇

休暇の種類	内容
ボランティア休暇	自発的に、報酬を得ないで社会に貢献する特定の活動を行う場合で、勤務しないことが相当であるとき (5 日以内)
結婚休暇	職員が結婚する場合 (連続する 5 日以内)
出産休暇	女性職員が出産する場合 (産前 8 週間及び産後 8 週間)
配偶者出産休暇	妻の出産に伴い入院の付き添いをする場合 (2 日以内)
家族看護等休暇	家族の看護、又は家族が予防接種、健康診査若しくは健康診断を受ける際に介助する場合 (5 日 (家族が 2 人以上の場合は 10 日) 以内)
服忌休暇	親族が死亡した場合 (親族区分により定める日数。最高で 7 日)
夏季休暇	夏季における心身の健康の維持・増進等 (連続する 5 日以内)

(4) 介護休暇、修学部分休業、高齢者部分休業の取得状況 (令和 2 年度)

介護休暇取得者数	修学部分休業取得者数	高齢者部分休業取得者数
1 人	0 人	0 人

5 職員の休業の状況

(1) 育児休業の取得状況 (令和 2 年度)

区 分	育児休業			部分休業 取得者数
	取得可能者数	取得者数	取得率	
男性職員	6 人	0 人	0.0 %	0 人
女性職員	8 人	8 人	100.0 %	0 人
計	14 人	8 人	57.1 %	0 人

※ 「取得可能者数」とは、令和２年度に新たに育児休業が取得可能となった者の人数です。

※ 「取得者数」とは、令和２年度に新たに育児休業が取得可能となった者のうち、令和２年度に新たに育児休業を取得した者の人数です。

※ 「部分休業取得者数」とは、令和２年度に新たに部分休業を取得した者の人数です。

(2) 自己啓発等休業、配偶者同行休業の取得状況 (令和２年度)

自己啓発等休業取得者数	配偶者同行休業取得者数
0 人	0 人

6 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数 (令和２年度)

区 分	降任	免職	休職	降格	計
勤務実績がよい場合	-	-	-	-	-
心身の故障の場合	-	-	2	-	2
職に必要な的確性を欠く場合	-	-	-	-	-
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員が生じた場合	-	-	-	-	-
刑事事件に関し起訴された場合	-	-	-	-	-
計	-	-	2	-	2

(2) 懲戒処分状況 (令和２年度)

区 分	戒告	減給	停職	免職	計
給与・任用に関する不正	-	-	-	-	-
一般服務違反	-	2	-	-	2
一般非行	-	-	-	-	-
収賄等	-	-	-	-	-
道路交通法違反（職務執行外）	-	-	-	-	-
監督責任	-	-	-	-	-
計	-	2	-	-	2

7 退職管理状況

(1) 再就職情報の届出

課長級以上の職員であった者は、退職後２年間のうちに再就職した場合、離職時の

任命権者に対し再就職情報を届出しなければなりません。

(2) 職員（課長級以上）の再就職の状況 (R3.4.1現在)

退職者数 (退職後2年以内)	うち再就職者数	
	再任用職員	民間企業等
26 人	19 人	1 人

8 職員の研修の状況 (令和2年度)

研修名	実施機関	受講職員数
新規採用職員研修	町村会（秋田県自治研修所）	7 人
市町村職員一般研修 (職階別、実践文章力、政策法 務、クレーム対応等)	市長会、町村会、県・市町村合同 (秋田県自治研修所)	50 人
政策実務系研修	全国市町村国際文化研究所等	0 人
市町村職員実務研修	秋田県企画振興部市町村課等	8 人
市独自研修	総務部総務課等	387 人
その他一般研修	秋田県市町村振興協会等	0 人

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実績 (令和2年度)

区分	受診職員数
定期健康診断	682 人
人間ドック	245 人
脳ドック	22 人

(2) 公務災害の発生状況 (令和2年度)

区分	発生件数	
	傷病	死亡
公務災害	9 件	0 件
通勤災害	1 件	0 件

10 公平委員会の事務に係る業務状況の報告（秋田県人事委員会）

- (1) 勤務条件に関する措置要求の状況・・・該当ありません。
- (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況・・・該当ありません。